

沖縄振興一括交付金（仮称）創設に関する意見書

本県は、本土復帰 39 年を経過し、4 次におたる沖縄振興計画及び特別措置法によって、社会資本や生活基盤の整備は一定の成果が得られたが、過重な基地負担、県民所得の向上、雇用の確保、産業振興、離島振興等の課題については未だ解決されていない。

新たな沖縄振興については、沖縄が今なお抱える固有の課題の解決を図るとともに、沖縄の魅力ある自然環境や地理的優位性などを活かし、沖縄独自の施策を主体的かつ効果的に展開していく必要がある。

このため、国が使途を定めず、地域の創意工夫が発揮でき、地域の活性化に繋がる自由度の高い財源の創設が必要であることから、県、市長会、町村長会は「沖縄振興一括交付金（仮称）」の創設を政府に要望している。

よって、本市議会は、市民、県民生活の安定、産業の振興等を実現していくため、下記事項について、政府に強く求める。

記

- 1 沖縄県及び県内市町村の自主性が最大限に発揮できる「沖縄振興一括交付金（仮称）」を創設すること。
- 2 沖縄振興一括交付金（仮称）」の規模は、新たな沖縄振興に係る施策の円滑な展開が図れるよう、3,000 億円を確保すること。
- 3 平成 24 年度から沖縄振興一括交付金（仮称）が創設されることを前提に、概算要求を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 23 年（2011 年）9 月 16 日

那 覇 市 議 会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、
沖縄及び北方対策担当大臣